

令和7年度 障害者を対象とした石川県教育委員会会計年度任用職員の募集案内

庶務課

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所※	主な職務内容	採用予定数
常勤的 非常勤職員	本庁、金沢市近辺又は加賀地区の出先機関又は県立学校	事務補助（電話・来客対応、郵便物の発送・收受・庁内配付等）	若干名
	金沢市近辺又は加賀地区の県立学校	清掃などの環境整備（校舎内外・トイレ清掃、除草、軽微な修繕等）	若干名
短時間 非常勤職員	金沢市近辺又は加賀地区の本庁、出先機関又は県立学校	事務補助（電話・来客対応、郵便物の発送・收受・庁内配付等）	若干名
	金沢市近辺又は加賀地区の県立学校	清掃などの環境整備（校舎内外・トイレ清掃、除草、軽微な修繕等）	若干名

※勤務場所は応募者の居住地や希望を勘案して決定します。

出先機関、県立学校の一覧については別紙のとおりです。

※知事部局（総務部人事課）においても障害者を対象とした会計年度任用職員の募集を行っています。常勤的非常勤職員については、知事部局の募集との併願が可能です。併願方法は「7 その他」を参照してください。

2 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで ※常勤的非常勤職員は、勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は原則2回まで（最長で令和10年3月31日まで）任用期間が満了する際、再度の応募が可能です。
勤務時間	【常勤的非常勤職員】 原則として月に18日勤務 1日の勤務時間は7時間45分 勤務開始・終了時間や休憩時間は勤務場所によって異なります。 [本庁の例] 8時30分～17時15分（休憩時間12～13時） 【短時間非常勤職員】 1週間あたり20時間（週4日、1日5時間勤務又は週5日、1日4時間勤務）
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬等	【常勤的非常勤職員】 報酬月額 157,600円 ～ 186,300円 【短時間非常勤職員】 報酬時間額 1,076円 ～ 1,129円 ※報酬月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。 ※その他、期末手当（R7年度6月期：0.375月、R7年度12月期：1.25月）、勤勉手当（R7年度6月期：0.0525月、R7年度12月期：1.05月）、地域手当相当額（金沢市・内灘町が勤務地の場合）、通勤手当相当額が支給されます。 ※報酬月額や期末手当等は条例改正等により変更される場合あり
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等
社会保険等	公立学校共済組合、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
職務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に常勤的非常勤職員として採用されます。

3 応募資格

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている者
- (2) 次のいずれにも該当しないこと（地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要な事項を記入するとともに、障害者手帳の写しを同封し、次の宛先に持参、郵送又はメールにて送付してください。

また、必要な配慮事項を把握するための参考資料として、提出に同意いただける場合は、医師等作成の障害に関する書類の写し等を併せて送付してください。

医師等作成の障害に関する書類とは、例えば、精神・発達障害者の方がハローワークに提出する「主治医の意見書」など、障害の現況、就労時の必要な配慮等について記載されている書類を指しません。

（宛先）

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局庶務課 会計年度任用職員募集担当

Mail: syomuka-kanri@pref.ishikawa.lg.jp

※持参又は郵送の場合は、封筒の表に「石川県教育委員会会計年度任用職員（障害者対象）希望」と朱書きしてください。

5 応募期間

令和7年3月14日（金）から令和7年4月9日（水）まで（郵送の場合、消印有効）

※窓口での受付時間は、9時から17時45分までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日及び会場

○令和7年4月20日（日）～22日（火） 石川県本庁（金沢市鞍月1-1）

※日程調整のため、お電話させていただくことがあります。

上記期間内で調整し、決定日時及び場所を令和7年4月15日（火）に文書にて発送予定です。

(3) 内定

選考試験の結果については、Eメールまたは電話にて5月中旬頃にご連絡をします。

7 その他

- ・知事部局と併願を希望される方は、知事部局の応募用紙にその旨ご記入の上、総務部人事課へご応募ください。（教育委員会への応募用紙の提出は不要です。）
- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>

石川県教育委員会事務局庶務課

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1-1

TEL 076-225-1812

FAX 076-225-1814

Mail: syomuka-kanri@pref.ishikawa.lg.jp

出先機関、県立学校一覧

市町名	所属名	市町名	所属名		
金沢市	金沢錦丘高等学校 金沢泉丘高等学校 金沢二水高等学校 金沢伏見高等学校 金沢辰巳丘高等学校 金沢商業高等学校 県立工業高等学校 金沢桜丘高等学校 金沢西高等学校 金沢北陵高等学校 金沢向陽高等学校 金沢中央高等学校 盲学校 ろう学校 いしかわ特別支援学校 医王特別支援学校 金沢錦丘中学校 金沢教育事務所 教員総合研修センター 生涯学習センター 金沢城調査研究所 あすなろ中学校	輪島市	門前高等学校 輪島高等学校 奥能登教育事務所 輪島漆芸技術研修所		
		珠洲市	飯田高等学校		
		加賀市	大聖寺実業高等学校 大聖寺高等学校 加賀高等学校 加賀聖城高等学校 錦城特別支援学校		
		羽咋市	羽咋高等学校 羽咋工業高等学校 羽松高等学校		
		白山市	鶴来高等学校 松任高等学校 翠星高等学校		
		能美市	寺井高等学校		
		七尾市	七尾東雲高等学校 七尾高等学校 田鶴浜高等学校 七尾城北高等学校 七尾特別支援学校 中能登教育事務所	野々市市	野々市明倫高等学校 明和特別支援学校
				津幡町	津幡高等学校
				内灘町	内灘高等学校
		小松市	小松商業高等学校 小松工業高等学校 小松高等学校 小松明峰高等学校 小松北高等学校 小松瀬領特別支援学校 小松特別支援学校 小松教育事務所	志賀町	志賀高等学校
				宝達志水町	宝達高等学校
				中能登町	鹿西高等学校
				穴水町	穴水高等学校
				能登町	能登高等学校